

平成２３年度府中市事務事業点検実施要領

１ 趣旨

限られた財源の有効活用を図るため、本市が実施している事務事業（以下「事業」という。）の必要性、妥当性等について、ＰＤＣＡサイクルの観点から、常に点検し、確認していく必要がある。

この点検の方法の一つとして、平成２３年度から３年間にわたり、事業仕分けの手法を用い公開の場での第三者による事務事業点検（以下「点検」という。）を実施し、市の方針決定の参考とする。

また、点検により、市民への事業に関する説明の機会を拡大するとともに、職員の意識改革をより一層図るものとする。

２ 実施日時

平成２３年７月３０日（土）午前８時３０分～午後５時３０分
７月３１日（日）午前９時～午後６時

３ 会場

府中市役所北庁舎３階会議室

４ 基本的な考え方

行政サービスの必要性、実施主体のあり方及び実施方法の妥当性等について、事業そのものの必要性、適切な実施主体、効果的・効率的な実施手法等について点検するものとする。

５ 事業の選定

（１）選定基準

事業の選定に当たっては、選定過程の公正性・透明性を確保することから、客観的に事業を選定することとし、別に定める「事務事業点検対象事業選定基準」（以下「選定基準」という。）により選定するものとする。

（２）選定方法

ア 府中市行財政改革推進本部（以下「行革本部」という。）事務局により、平成２２年度に実施した全事業について、選定基準に基づき第１次対象候補事業を選定する。（第１次選定）

イ 第１次対象候補事業の中から、各部において選定基準に適合しているかの確認を行い、行革本部事務局により第２次対象候補事業として再選定する。（第２次選定）

ウ 各部とのヒアリングを行い、第2次対象候補事業の中から、各年度で担当部や事業の性質のバランスを考慮して、約120事業に整理する。(第3次選定)

エ 行革本部において、第3次対象候補事業から、120事業を選定し、平成23～25年度の対象事業を各40事業に振り分ける。

6 点検作業

(1) 点検の実施に当たっては、国及び地方自治体の事業仕分けの実施に関してノウハウを有し、かつ実績のある政策シンクタンク「構想日本」の協力により実施するものとする。

(2) 点検作業は、2班体制で行うものとする。各班は、コーディネーター1名と点検委員5名の計6名で構成する。

なお、点検委員5名のうち、3名は構想日本が選出することとし、2名は市が公募した委員とする。

また、各班における点検作業の進行については、コーディネーターが担当する。

(3) 点検作業に当たっては、対象課は「事業シート」（様式1）を作成し、必要に応じて参考資料を添付する。

(4) 点検作業は、公開で行い、1事業当たり概ね40分程度とし、作業の流れは次のとおりとする。

ア 事業担当者による説明（5分）

説明者は、「事業シート」に基づき、事業の要点や補足事項について、簡潔に説明する。

イ 点検委員による点検（30分）

点検委員から事業担当者に対して、事業の内容について質問を行い、事業のあり方等について点検する。

ウ 点検委員による事業評価（5分）

点検委員は、「評価作業シート」（様式2）に点検結果及びコメントを記入し、コーディネーターに提出する。コーディネーターは主なコメントを発表するとともに、票数を集計して多数決により点検結果を決定する。

(5) 点検の評価基準は、「不要」、「再検討・見送り」、「国・都・広域」、「市（要改善）」、「市（現行通り）」の5項目とする。

(6) 点検作業の傍聴者にアンケートを行い、点検に対する意見を受け付けるものとする。

7 点検結果の取り扱い

(1) 市の方針決定

点検結果について、各部の見解等を付し、行革本部において点検結果に対する市の方針を決定し、市の決定を受けた後、議会へ報告し、速やかに公表する。

(2) 具体的な対応方法

不要・改善等の方針が決定した事業については、平成24年度予算で対応するもの、対応方法の検討を要するものなどに分類し、それぞれ行革本部において進行を管理する。

(3) 予算への反映

平成24年度予算に反映する事業については、政策会議及び予算編成会議において改めて実施の可否を決定し、予算に反映する。

8 点検の公表

点検の概要や点検結果に対する市の方針等について、適時、ホームページ、広報紙等で公表するものとする。

9 その他

(1) 事前に職員説明会及び職員研修（模擬点検）を実施する。職員研修（模擬点検）は、公募市民及び事業担当課職員を対象とし、点検の1カ月前までに開催する。

(2) ホームページ、広報紙を利用した広報を積極的に実施する。

(3) 点検の方法等については、実施結果を踏まえ、毎年度見直すものとする。